

詐欺をシャットアウト！

～ 手口情報 ～



ATMで電子マネー等を買わせる手口

架空請求詐欺の新たな手口を紹介します。

これまでの架空請求詐欺は、有料サイトの料金未納名目などにより、コンビニで電子マネーカードを購入させる手口がほとんどでしたが、最近になり、

- **コンビニに設置されている「マルチメディア端末（ファミポート等）を操作**

させて、電子マネー（ビットキャッシュなど）を購入させる手口が県内でも複数確認されています。

さらに、他県では、**ATMでもビットキャッシュなどの電子マネーが購入できることを悪用して、**被害者をATMに誘導する手口が確認されました。

ATMで電子マネーを購入するためには、「収納機関番号」、「お客様番号」、「確認番号」を入力する必要があり、犯人はだまされた被害者をATMに誘導した後、携帯電話で通話しながら、これらの番号を伝え、ATMを操作させて現金をだまし取ろうとします。

なお、現在、**福井県内の金融機関のうち、ATMで電子マネーを購入できるのは、「ゆうちょ銀行」**

**「みずほ銀行」、「三井住友銀行」、「ゆうちょ銀行」
の3機関だけです。**

**架空請求詐欺と還付金詐欺が合体したような手
口ですが、いずれにしても、**

- **「有料サイト料金が未納で法的手続きに移行
する」などと記載されたメールやハガキは無視
する。**
- **「コンビニで電子マネーカードを購入しろ」、
「ATMで手続きする」などと言われたら詐欺
だと思う。**

**とくに、福井県の場合、「ゆうちょ銀行」を
指定してきたら、詐欺の可能性が高いと考える。
ことが重要です。**

**少しでも不安に思ったり、あやしいと思った場合
には、遠慮せず警察に相談してください。**

- ・ **相談は、警察安全相談ダイヤル #9110**
- ・ **緊急時の通報は 110番**

登録して被害を防ごう！！



振り込め詐欺の手口情報などを配信中！

県警のメール配信サービス リュウピーネット

<https://www.fukuikenkei.jp/i/>

